

④ 皆さんの意見をお聞かせください ～パブリック・コメント手続き制度～

問・提出先 高齢福祉課(内線 169) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1
FAX 0296-71-8227 メール info@city.kasama.lg.jp

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・成年後見制度利用促進計画(案)

案の趣旨

現行の標記計画が令和5年度で計画期間を終えるため、令和6年度から8年度までの3か年を計画期間とする計画を策定するものです。

介護保険制度は、平成12年4月に施行されてから20年が経過し、全国でも介護サービスの利用者数はスタート時の3倍を超えるなど、高齢期の暮らしを支える社会保障制度として、必要不可欠な制度となっています。

今後は、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年に向け、総人口および現役世代人口が減少する一方、高齢者人口はほぼ横ばいの状況となる中、特に介護ニーズの高まる85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。

本市ではこれまで、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を見据え、医療、介護、介護予防、自立した日常生活の支援および住まいを包括的に提供する体制である「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んできましたが、第9期(令和6年～8年)計画では、令和7年を迎える中、地域包括ケアシステムの一層の深化を図るとともに、現役世代が急減する令和22年を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えつつ、これまでの目標や具体的な施策を踏まえ、今後3年間の高齢者福祉や介護保険事業に係る具体的な内容について計画に位置付けます。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

意見募集期間 1月25日(木)～2月13日(火)

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。

新型コロナワクチンの接種期間は令和6年3月31日までです

新型コロナワクチンの特例臨時接種期間は令和6年3月31日までです。

接種を希望する方は早めに協力医療機関へご相談ください。

また、お手元に接種券がない場合は下記までお問い合わせください。

問 健康医療政策課 感染症対策室 Tel 0296-77-9145



詳しくはこちら